

60年を超えて動いている原発は世界に1基もない

## 60年超運転、原発の建て替え(リプレース)等の 原子力政策の大転換を阻止しよう！

【緊急署名】原発の運転期間の延長に反対！ 2023年2月末締切

政府は12月22日の第5回GX(グリーントランスフォーメーション)実行会議で、原発の建て替え(リプレース)、60年超運転を含む原子力政策の大転換を決定した。断じて許すことはできない。原発をグリーンで「脱炭素の牽引役」、「環境」に配慮したとして推進することは、欺瞞そのものだ。8月24日の第2回GX実行会議からわずか4か月。原発推進派が圧倒的多数を占める資源エネルギー庁の原子力小委員会での「議論」で、国民の声を聴くこともなく決定した。来年(2023年)1月22日までパブコメを実施し、2月までに閣議決定しようとしている。

原子力規制委員会は、推進からの独立という本来の立場をかなぐり捨て、政府の政策に積極的に加担している。12月21日には、早くも法改定の文案をまとめ、翌日から来年1月20日までパブコメを実施し、電力会社との意見交換も行う。

しかし、60年を超えて運転している原発は世界に1基もない。「原発の設計は約40年」、現行の「原則40年ルール」は、福島原発事故後の国会議論等を踏まえ、「技術的見地を含め、幅広い観点から議論が行われた上で、立法された」。このように、山中委員長がいう「利用政策」ではなく、技術的見地からも「原則40年ルール」が決められた。辻元清美議員提出の質問主意書に対する国の答弁書(12月20日)で明らかになっている。<https://www.kiyomi.gr.jp/blog/16836/>

年明けの通常国会で、新たな原発推進に関する法改定が議論される。全国各地から反対の声を一層強め、危険な原発推進を止めていこう。

### 1. 福島原発事故の教訓を投げ捨てる原発推進政策

政府は、自らが昨年決定した第6次エネルギー基本計画の「可能な限り原発依存度を低減する」との方針を反故にして、原発推進に舵を切った。福島原発事故の教訓を投げ捨てる暴挙だ。12月22日GX実行会議の決定のベースは、12月16日の資源エネルギー庁の資料1及び「今後の原子力政策の方向性と実現に向けた行動指針」(以下「行動指針」)であり、60年超運転等を展開している。

\*原子力規制委員会のパブコメ 2023年1月20日締切 <https://onl.tw/rXXWxD>

\*「GX実現に向けた基本方針」のパブコメ 2023年1月22日締切 <https://onl.tw/PE1GZS1>

原発推進のGX撤回！40年ルールを守れ！規制委は原発推進に加担するな！

#### 目次

▼原子力政策の大転換を阻止しよう・p1 ▼電気ケーブルの劣化・p4 ▼圧力容器の劣化(投稿)・p6 ▼美浜3号仮処分決定(弁護団声明)・p8 ▼米原市長の証人尋問を傍聴(投稿)・p9 ▼大飯裁判 進行協議の報告・p10 ▼大飯裁判 破砕帯問題の紹介・p11 ▼滋賀県申入れ報告・p14 ▼反フルサーマル行動(投稿)

## (1) 60年超運転を認める運転期間の延長と経済性最優先の危険な運転

### ①運転停止期間をカウントから除外して、60年超えの運転を認める

運転期間の延長については、文言だけは現在の原子炉等規制法をなぞって「運転期間は40年」、延長は「20年を目安」とした。しかし、審査や行政命令等での停止、仮処分裁判等による停止期間は運転期間のカウントに含めない。これによって、事実上60年超の運転を認めた。10年間停止していれば、60+10で70年運転を認める。老朽原発に一層ムチ打つ危険極まりない方針だ。

### ②老朽原発で15ヶ月連続運転、定検短縮：大事故を招き寄せる経済性最優先の危険な運転

さらに、「設備利用率の向上」のため、PWR原発では1運転サイクルを現在の13ヶ月から15ヶ月に延長することも明記している。また、定検期間を短縮するため、運転中の保全・検査を導入する。これらによって、老朽原発で経済性最優先の危険な運転を常態化しようとしている。関電は2004年、美浜3号の定検短縮のため、定検直前の運転中に準備作業を行った。そして、二次系配管の破断で高温の蒸気が噴出し、11名もの下請け作業員が死傷する事故を引き起こした。経済性最優先の危険な運転がもたらした事故だ。このような悲惨な事故を繰り返してはならない。

### ③既存の原発の最大限の活用

原発の状況は、既に再稼働した原発が10基、審査に合格または地元了解を得ているがまだ運転していない原発が7基（表参照）となっている。その他に、審査中と再稼働の申請を出していない原発（未申請）が19基ある。政府は当面、既存原発を最大限に活用するとして、表の7基を来年（2023年）夏以降に稼働させると表明している。しかし、再稼働時期が未定・再来年予定の原発は5

政府が、2023年夏以降に再稼働を見込む原発				
原発	年齢	地元同意	状況	再稼働予定
高浜1	48	○	テロ対策施設の工事中 (2023年5月に完了予定)	2023年6月
高浜2	47	○	テロ対策施設の工事中 (2023年6月に完了予定)	2023年7月
女川2	27	○	安全対策の工事中 (2023年11月に完了予定)	2024年2月
柏崎刈羽6	26		工事計画認可の審査中 核物質防護に係る検査中	未定
柏崎刈羽7	25		核物質防護に係る検査中	未定
東海第二	44		安全対策・テロ対策施設の工事中 (2024年9月に完了予定)	未定
島根2	33	○	工事計画認可の審査中 安全対策の工事中 (工事完了を2023年度に延期)	未定

(2022年12月16日時点) 2022年12月16日エネ庁資料1、82頁より作成

基で、地元の粘り強い運動によって、簡単に再稼働できる状況にはない。高浜1・2号が来年6月・7月に再稼働予定だが、福井と関西、全国の連携した運動で何としてもこれを止めていこう。

## (2) 廃止を決定した原発の建て替え（リプレース）：税金・電気料金の投入も画策

原発推進策の目玉の一つが、新型炉の開発・建設だ。「次世代革新炉」等と呼ばれているが、現在の軽水炉にコア・キャッチャー（溶け落ちた燃料の受け皿）等を追加するものに過ぎない。2030年代半ばの「建設」を目標としている。新規立地は困難なため、「廃止を決定した炉の建て替え」を対象としている。推進派は、美浜原発の建て替えを公然と語り、地元首長たちも歓迎している。

原発の建て替えは、原子力の「永続的活用」のためであり、衰退の一途をたどる原子力産業界を救済するためだ。原発の建設には1兆円以上の費用がかかる。そのため、研究開発・建設に至るまで「財政的・制度的支援を具体化する」として、税金・電気料金の投入まで画策している。

## (3) 再処理やプルサーマル：危険で行き詰った政策は放棄するしかない

「行動指針」では、六ヶ所再処理工場、プルサーマルの推進を掲げている。六ヶ所再処理工場の完成は、2022年度上期から2024年度上期に再度延期されようとしている。度重なる延期で、稼働の見込みはほとんどない。プルサーマルは、高浜3・4、伊方3、玄海3で実施しているが、後に続く原発がない。そのため、プルサーマルを受入れた自治体に対し、新たに交付金制度を創

設して、カネに物を言わせて進めようとしている。しかし、使用済MOX燃料は六ヶ所に搬出できず、第二再処理工場は政府の計画からも消え、原発の地元が核のゴミ捨て場になってしまう。

六ヶ所再処理工場が稼働しなければ、青森県むつ市の中間貯蔵施設に使用済燃料の搬入はできない。関電は、2023年12月までに県外で中間貯蔵施設を確保し、それができなければ老朽原発の運転を停止する、と福井県知事に約束している。むつ市中間貯蔵施設の共用化を狙っているが、電事連会長は進んでいないと表明している。核ゴミ問題は放置したままの無責任な原発推進だ。

## 2. 原発推進に積極的に加担する原子力規制委員会

規制委員会は12月21日、早々と60年超運転に歩調を合わせ、法改定の文案（「高経年化した発電用原子炉に関する安全規制の概要」）を決め、翌日から1月20日までのパブコメを開始した。

現行の原子炉等規制法は、規制委の役割として、運転期間は原則40年、一回に限り20年の延長を認めると記している。山中委員長は「運転期間について物申す立場にない」と繰り返し、炉規法の精神、原発事故の教訓を投げ捨てている。「安全規制の概要」は、自ら規制を緩めるものだ。

①運転開始後の30年目と、それ以降10年を超えない期間ごとに、電力会社が作成する「長期施設管理計画」を審査し認可する。長期の使用によって圧力容器や電気ケーブル等は劣化していくと認めながら、30年、40年、50年に提出する劣化データは同じものでよいとしている。電力会社の申請と、自らの審査の手間を省くことを最優先にしている。

②60年超えの原発の審査については、「今後検討する」というだけ。現在40年目に行っている特別点検（建屋のコンクリートをくり抜いた試験等）の実施時期についても、先送りした。

③現行では、20年の延長は、運転開始から40年目までに審査に合格しなければならない。ところが、この制約も取っ払って、40年を過ぎても延長申請ができるとしている。

④さらに、正式な法律ができるまでの「経過措置」として、新制度ができる前でも、「長期施設管理計画」を申請すれば認可できるとまでしている。いったいどこが「厳格な規制」なのか。

他方で、現行の20年延長の審査もずさんなものだ。11月7日の政府交渉では、電気ケーブルの劣化について「具体的な数値の基準はない」と規制庁は認めている（4頁）。また、原子炉容器の中性子脆化では、実データの確認さえしていない（6頁）。

## 3. 次の大事故を防ぐため、原発推進を阻止しよう。規制委のパブコメに応じよう

年明け2023年の通常国会で、原発推進の法改定の議論が始まる。政府はGX関連法案として、原発以外の法案も含めた「束ね法案」として提出しようとしている。姑息極まりない。

全国から、一層反対の声を強めていこう。国会議員、地方議会や首長へも働きかけよう。規制委のパブコメに、運転期間の延長反対の声を集中しよう。全国の団体で共同して進めている署名は、2月末を第三次集約として、継続して取り組んでいる。生協等にも働きかけよう。

政府や規制委が原発推進政策を進めても、福島原発事故の惨害と被害の現実是不変。福島第一原発では、燃料デブリの取り出しさえできずに廃炉は進まない。福島原発事故の被災者・避難者は今も困難な生活を強いられている。福島の子もたちは、甲状腺がんや原発事故の因果関係を認めるよう裁判に訴えている。滋賀県長浜市UPZでの戸別訪問で聴いた反対の声等々。これらの現実を依拠して、反対の運動を強めていこう。

12月20日、大阪地裁は美浜3号仮処分裁判で、住民の訴えを却下する不当決定を出した（弁護団声明8頁）。福井の債権者（原告）は「大きな事故が日々近づいていると感じる」と述べた。

次の大事故を何としても防ぐために、危険な原発政策の大転換を阻止していこう。